

令和2年第7回瑞浪市教育委員会臨時会会議録

(要点筆記)

日 時 令和2年5月18日(月) 13時30分開会

場 所 瑞浪市役所 4階 全員協議会室

日程第1 本日の会議録署名委員の指名

日程第2 議 事

出席者

瑞浪市教育委員会

教育長

山 田 幸 男

3 番

加 藤 博 之

4 番

柴 田 洋 子

説明のため出席した事務局職員

事務局長

南 波 昇

事務局次長兼学校教育課長

薄 井 義 彦

職務のため出席した事務局職員

教育総務課総務係長

西 田 寿 恵

欠席者

瑞浪市教育委員会

1 番

羽 柴 誠

2 番

可 児 恵 太

教育長 羽柴委員、可児委員から欠席届が提出されています。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第3項により過半数の出席がありますので、瑞浪市教育委員会臨時会の開会を宣言します。

—市民憲章朗誦—

教育長 前回会議録の承認については、5月27日開催の第8回定例会に行うこととします。

教育長 日程第1、本日の会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、教育長において、3番 加藤 博之委員及び4番 柴田 洋子委員の2名を指名します。

教育長 日程第2、議事に移ります。
「議第19号 6月1日からの学校再開に向けた対応について」を議題といたします。
本案について、事務局の説明を求めます。

事務局次長 ---事務局次長説明---

教育長 ただ今の提案説明について質疑はありませんか。

加藤委員 2点、質問します。
登下校の時に集団登下校は離れて歩くのも低学年、新一年生がいるので難しいと思いますし、スクールバスは、密にならないように何か考えがあるのか等登下校の方法として教育委員会の指針を出されますか。
学校によって、第1段階、第2段階あたりで、授業時間数に差が出てくるかと思いますが、なぜ学校ごとによって変わってくるのかお聞きしたいです。

事務局次長 登下校についてですが、県の学校再開ガイドラインがあり、1メートル程度間隔をあけてと示されていますのでそのように各学校には周知します。スクールバスについては、保護者の送迎の協力をお願いしていくことにしております。保護者の送迎協力によりバスの利用者数が減ります。4月7日始業式では、過密状態にはなっておりません。マスクをし、窓を開け、私語を慎むということで進めていきます。
5月の準備登校中は授業を実施せず、心身状況や課題の取組み状況を把握し、今後の支援や学校再開につなげていきます。
6月1日からは、1日、2～3時間の授業実施を考えています。どの学校も半日程度ということで授業実数の差がつかないようになっています。
3月からの臨時休業による授業実数について、夏休み期間の短縮により補います。

教育長 登下校については、地域の登下校サポートのボランティアをお願いして

行く予定です。6月第1週については、どの子も半日は、学校に来るということでもどの学校もおおきな差は出ないと思います。第2週目の8日からが学校によって午前授業、5時間授業等があり、若干差がでることはありますが、その後の授業で最終的には均していくこととなります。

夏季休業は、9日間に短縮したことで20日間の授業日数を確保できたので、他市が行うかもしれない土曜日授業や冬休みの短縮を瑞浪市は行わない予定にしています。

その他に質疑はありませんでしょうか。

柴田委員

瑞浪小学校の登下校ですが、6月1日以降はどのようになりますか。

事務局次長

今日の教育委員会で承認をいただき、明日の校長会で話をし、各学校で検討することになります。

瑞浪小は、児童数が多く、健康チェックとして外での検温確認が必要になり、玄関で密の状態が発生しないようにと配慮するとなると地区ごとに時差登校になると思われま。

柴田委員

午前、午後に分かれても時差登校になりますか。

事務局次長

確認させていただきます。

教育長

この前の校長の話では、決定ではありませんが、時差登校という話が出ておりました。明日の校長会を経て最終的に案がでてくると思われます。保護者にはメルマガ等でお知らせされると思います。

加藤委員

県から指示があったかを教えてほしいですが、理科や音楽等の特別教室の授業は、通常通りなのか発生状況によるのかその辺のところと、この夏のプールはどうなるのか今の予定を教えてください。

事務局次長

14日に県の教育推進会議が開かれ各市町村に岐阜県学校における新型コロナウイルス感染症対応学校再開ガイドラインが通知されました。

理科、音楽、家庭科、体育等の授業の実施方法について示されているのでそれに準じて実施していきたいと考えています。

対面式授業は行わない、実験などがある場合は、単元を組み替えて行う、年間指導計画等も6月予定を10月に組み替えたりするように等の通知がきているのでそれに準じて行う予定です。

プールについては、着替え、プールの中での接触を避けられない、マスクもできないという理由から今年度のプールは全学校中止としています。学習指導要領上の身を守るという保健的な分野については、指導が必要になる部分なので対応します。

加藤委員

今後、部活動は6月15日からということで中体連問題、音楽会ができるかどうかという大変な年になるかと思しますのでよろしくお願ひします。

教育長	<p>学校行事で中止が決定しているようなものがあれば教えてください。</p>
事務局次長	<p>中体連については、全国、東海、県、東濃については、中止で決定していますが、市については決定していません。県からは、代替案は実施できないかと通知がきています。</p> <p>音楽会については、音楽部会と校長会で検討し、合唱の指導ができない、会場での密が避けられない等の理由で今年度は中止の方向で進められています。</p> <p>中学2年生の職場体験実習は中止を決定しています。</p>
教育長	<p>運動会、体育大会は、現在のところ瑞浪小学校は中止を決定しています。他の学校は実施予定がありということですが、今後の状況で判断されます。</p> <p>修学旅行、宿泊体験学習は、すべての学校が秋もしくは冬に延期をしていますが状況をみてということで中止ということも考えられます。バスに大勢が密室状態で行く、旅館に密状態で泊まるということに不安がある場合は中止になる可能性があるということになります。</p> <p>例年行っている主張大会は、小学生の部は、中止、中学生の部は、東濃、県大会がありますのでテープ審査を行うということで決定しています。</p> <p>その他に質疑はないでしょうか。</p> <p>羽柴委員からはいろいろな意見をいただいています。</p> <p>学校再開する時点で校長先生から子どもたちに熱く思いを語ってほしい、新型コロナウイルス感染症の正しい知識、予防についての知識、心配される差別に対して校長の言葉で直接子どもたちや保護者に伝えてほしいとのことです。</p> <p>その他羽柴委員からの意見から、感染を心配して登校できない子の手立てについては、欠席扱いにならない、別室登校等も考えています。感染経路の軽減する手立てについては、教科の指導時期、指導内容の組み替え、消毒・毎朝のチェックをきちんとしていこうと思っています。</p> <p>規模により若干学習時間に差がでてくることも仕方がないというご意見をいただいています。適切な配慮をしていきたいと考えています。</p> <p>その他に質疑はありませんか。</p>
加藤委員	<p>羽柴委員の意見の中の休み時間や給食時間について、高学年は理解して大丈夫かと思いますが、低学年は、食べているときにふざけあったりする時、学習支援員や教育相談員を新たに募集して配置されるとのことですが、配置されるまでの間の見守りを今の人数で対応できるのか、密になる時のみ急きよ募集するとかの対応はどうなるのか教えてください。</p>
事務局次長	<p>学業支援員、非常勤講師を含めて全職員で対応、学校によっては、上級生が下級生を指導やサポートをするという学校もありますのでそういう手立てで対応しようと思っています。</p> <p>外部から不特定多数の人が学校に入ることは感染予防上好ましくないとされているのでできる限り学校内部で対応していきたいと考えています。</p>
教育長	<p>学業支援員、学級担任を持っていない教員等が低学年の応援に行くこと</p>

ができると思いますし、学校によっては特別教室に給食を持って行って食べるとか瑞浪小は、廊下が広いので一部の児童が廊下で食べるとか、いろいろな工夫を考えて一番リスクの高い給食の時間を対応できるようにしたいと思います。

柴田委員 瑞浪小学校のグループの分けは人数だけなのか地区だけで分けてあるのかどうなっているのでしょうか。

家の近くでグループが別になっているので登校が寂しくなると感じています。

事務局次長 方向もありますが、1学級に入る人数がほぼ同じになるようにという配慮をして分けてあります。

柴田委員 親としては、久しぶりの登下校で新一年生や低学年の通学が不安で、通学路の確認や最初のうちだけは先生がついてくださるとかはできますか。

教育長 できる範囲内になると思います。

事務局次長 実際には、健康チェックカードの確認を玄関入る前の外で確認をしなければならぬので、その対応にほとんどの先生がすることになると考えています。教育委員会からの指示として学校には、保護者や地域の方の協力をお願いしてください。という話になっています。地域の交通安全協会の方が見守りをしてくださるという話を聞いています。特に一年生が心配なので、少しでも安心して登校できるように地域の力をお借りしたいと考えています。

教育長 例年、年度はじめは、保護者が自主的に登校に付き添ったり下校を迎えに来てくださったり、学校によっては、保護者が当番で見守りをしてくださっていただいています。保護者の方の力もお借りしないとできないと思うので十分考えて対応していきたいと思います。

加藤委員 子どもの心のケアもですが、実際、学校が始まってくるといろいろな気配りが必要だと思いますが、先生方の心のケアは今のところ万全な体制でしょうか。

事務局次長 教職員については、密にならないような勤務形態をとっているのですが、現在は心配な職員はおりません。

教育長 4月の時間外勤務の状況ですが、初任の先生、初任から2校目に変わってきた先生等は時間外が多いので校長や教頭には目配りをしていただくようお願いをしています。

子どものケアもですが、学習指導員に若い先生のサポートをお願いしていく予定にしています。

事務局次長 夏休みが9日間になり、先生方も夏休みに研修ができなくなり、授業を

こなさなくてはならなくなり負担が大きいのではないでしょうか。

教育長

3年に1回全員の教員が受けなくてはならない教育課程研修会がありますが、今年の実施しません。県教委は、研修をなるべく省いて子どもたちといっしょに過ごせるように考えてくれています。市教委も夏休みに行く研修を中止し先生方の負担軽減を図っています。

その他に質疑はありませんか。

各教育委員

---質疑なしの声---

教育長

それでは、別段ないようですので、質疑を終結し採決を行います。
お諮りします。

本議案については、原案とおおり承認することにご異議ありませんか。

各教育委員

---異議なしの声---

教育長

ご異議なしと認めます。よって「議第19号」は原案のとおり承認することに決定しました。

教育長

以上で、本日の定例会に提出されたすべての議案の審議が終わり、本日の日程が終了しました。

これをもちまして、令和2年第7回瑞浪市教育委員会臨時会を閉会します。

14時17分 終了

上記会議録の正確なることを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署 名 委 員

署 名 委 員

書 記